

家電4品目の処分方法について

エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ式）、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機については、以下の方法のいずれかを選択して処分を行って下さい。

【家電小売店などに依頼する場合】

- 製品を買い替える又は購入した家電小売店に引き取りを依頼して下さい。
- ※ リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。家電小売店に相談して下さい。

【自分で指定引取所へ運ぶ場合】

- 買換えでなく、購入した小売業者が廃業した、遠方にある又は不明である等で購入した小売店を利用できない場合は、事前に郵便局で手続きと家電リサイクル料金の支払いを行い（参考：家電リサイクル券（料金郵便局振込方式）の記入の仕方〔<http://www.kaiketsukr.com/coupon/postoffice.html>〕）、廃棄する品物とリサイクル券を持って、指定引取場所へ運んで下さい。
- ※ 指定引取場所：ごみの分け方・出し方ガイドブック（平成30年度改訂版）を御覧下さい

【一般廃棄物収集運搬許可業者に引取依頼する場合】

- 買換えでなく、購入した小売業者が廃業した、遠方にある又は不明である等で購入した小売店を利用できない場合は、事前に郵便局で手続きと家電リサイクル料金の支払いを行い（参考：家電リサイクル券（料金郵便局振込方式）の記入の仕方〔<http://www.kaiketsukr.com/coupon/postoffice.html>〕）、以下の事業者へ回収を依頼して下さい。
- ※ 収集運搬料金が必要ですので、事業者へ相談して下さい。
- ※ 回収日について、事業者へ相談して下さい。

・ オールイ環境サービス株式会社（TEL：0237-25-2754）
尾花沢市大字荻袋 1728-1

・ 齊藤 壽一（TEL：0237-23-2100）
尾花沢市上町二丁目 4 番 26 号